

事業費補助金調査票(表)

補助金名	サンプスギ林再生・資源循環促進事業補助金
------	----------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	25 - 55
事業名	森林保全事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	0	千円
R1 予算額	7,097	千円
H30 決算額	1,334	千円
H29 決算額	0	千円
H28 決算額	0	千円
H27 決算額	0	千円
H26 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	スギ非赤枯性溝腐病の被害を受けた森林の公益的機能の回復及び被害拡大の未然防止を図るため、緊急的に行う被害木の伐倒、搬出に係る経費、跡地の植栽に係る経費、被害木の運搬に係る経費を補助する。本事業の実施により、被害森林の早期再生及び再生によって生産される木材の利用促進を図る。	補助対象者	【補助対象者】 ・ 森林所有者や森林組合など																																				
開始年度	平成 19 年度	経費	【補助対象経費】 ・ 被害木の伐倒、搬出に係る経費 ・ 跡地の植栽に係る経費 ・ 被害木の運搬に係る経費																																				
根拠法令等	(市) 造林補助事業補助金交付基準 (国) 森林環境保全整備事業実施要綱、実施要領 (県) サンプスギ林総合対策事業補助金交付要綱、実施要領	補助率	【補助率】 市: 伐倒、搬出に係る経費の50% 植栽に係る経費の10%、運搬に係る経費の40%																																				
留意事項		補助率	【国県等の補助率】 国: 伐倒、搬出に係る経費の30% 県: 伐倒、搬出に係る経費の10%、 植栽に係る経費の10%、運搬に係る経費の40%																																				
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>3,335</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>111</td> <td>1</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>711</td> <td></td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>512</td> <td></td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>2,001</td> <td></td> <td>60.0%</td> </tr> </table>	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	3,335			うち市補助金	111	1	3.3%	うち国補助	711		21.3%	うち県補助	512		15.4%	自己負担	2,001		60.0%	成果指標	成果指標: 実施面積 (単位: ha) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.00</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	0.41	平成29年度	0.00	平成28年度	0.00
平成 30 年度決算額等 (単位:千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	3,335																																						
うち市補助金	111	1	3.3%																																				
うち国補助	711		21.3%																																				
うち県補助	512		15.4%																																				
自己負担	2,001		60.0%																																				
年度	数値																																						
平成30年度	0.41																																						
平成29年度	0.00																																						
平成28年度	0.00																																						

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	スギ非赤枯性溝腐病は感染力が強く、木材としての価値を損ねるため、被害森林の早期再生・未然防止を図る必要がある。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	実施面積 H28:0ha H29:0ha H30:0.41ha
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	非赤枯性溝腐病は孢子感染するため、感染力が非常に強い。そのため、被害森林を皆伐し再生させる本事業は有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	スギ非赤枯性溝腐病は孢子感染するため感染力が強く、一度感染してしまうと木材としての価値を損ねてしまうため、被害樹木を早急に伐倒・搬出することは被害拡大を防ぐ上で重要である。 本事業は県内自治体が同一基準で実施しており、本市においても、今後も継続して補助事業を実施する。		